

第2章

国家安全保障戦略などの「三文書」

第1節 国家安全保障戦略の概要

国家安全保障戦略は、わが国の安全保障に関する最上位の政策文書である。世界の歴史は転換期にあり、わが国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境のただなかにある。そのなかにおいて、わが国の国益を守るためには、力強い外交を展開するとともに地歩を固める防衛力を持つことが必要である。こうした目標を達成するため、対立と協力が複雑に絡み合う国際関係全体を俯瞰し、外交力・防衛力・経済力・技術力・情報力を含む総合的な国力を最大限に活用して、国家の対応を高次のレベルで統合させる戦略が必要であるとの視点から、2022年に新

たな国家安全保障戦略が策定された。

この国家安全保障戦略に基づく戦略的な指針と施策は、戦後の安全保障政策を実践面から大きく転換するものである。国家安全保障戦略は、わが国の国益、安全保障に関する基本的な原則、安全保障上の課題を示したうえで、これらを踏まえたわが国の安全保障上の目標を設定し、それを達成するための戦略的なアプローチなどを明らかにしている。

参照 図表Ⅱ-2-1-1（国家安全保障戦略の概要（構成と主な内容））、資料1（国家安全保障戦略について）

図表Ⅱ-2-1-1 国家安全保障戦略の概要（構成と主な内容）

I 策定の趣旨
II わが国の国益
III わが国の安全保障に関する基本的な原則
IV わが国を取り巻く安全保障環境と我が国の安全保障上の課題
V わが国の安全保障上の目標
- わが国の主権と独立、国内・外交に関する政策を自主的に決定できる国であり続ける。領域、国民の生命・身体・財産を守る。有事などの発生を抑止。万一、脅威が及ぶ場合も、これを排除し、かつ被害を最小化させつつ、有利な形で終結 - わが国経済が成長できる国際環境を安全保障政策を通じて主体的に確保。安全保障と経済成長の好循環の実現 わが国の経済の自律性、優位性、不可欠性を確保 - 国際関係における新たな均衡を、特にインド太平洋地域において実現。一方的な現状変更を容易に行いうる状況の出現を防ぎ、安定的で予見可能性が高く、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を強化 - 多国間の協力の分野において国際社会が共存共栄できる環境を実現
VI わが国が優先する戦略的なアプローチ (外交力、防衛力、経済力、技術力、情報力を含む総合的な国力を用いて、戦略的なアプローチを実施)
1. 危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出し、自由で開かれた国際秩序を強化するための外交を中心とした取組の展開
2. わが国の防衛体制の強化 - 国家安全保障の最終的な担保である防衛力の抜本的な強化 - 総合的な防衛体制の強化 - 防衛装備移転三原則・運用指針をはじめとする制度の見直しの検討 - 防衛生産・技術基盤の強化、人的基盤強化 など
3. 米国との安全保障面における協力の深化
4. わが国を全方位でシームレスに守るための取組の強化
5. 経済安全保障政策の促進
6. 自由・公正・公平なルールに基づく国際経済秩序の維持・強化
7. 国際社会が共存共栄するためのグローバルな取組
VII わが国の安全保障を支えるために強化すべき国内基盤
VIII 本戦略の期間・評価・修正
IX 結語